公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４６４号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東３丁目16番15号
債務者　岡野　武司
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月９日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１１９号
静岡県沼津市大岡2382番地の１　ベルパエーゼ304号室、前住所静岡県富士市伝法５番地の125
債務者　藤巻　　明
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１２０号
静岡県沼津市大岡2382番地の１　ベルパエーゼ304号室、前住所静岡県富士市伝法５番地の125
債務者　藤巻　教子
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２４２号
和歌山市岩橋553番地１　パレロワイヤル岩橋308号
債務者　櫻谷　哲也
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　栄作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第９５号
山口市仁保下郷259番地２
債務者　田中　克信
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月10日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２０９号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷124番地２
債務者　中山美智子
1　決定年月日時　平成27年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２１０号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷124番地２
債務者　中山　晋一
1　決定年月日時　平成27年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２１１号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷502番地１　メゾンドールＴＡＫＡＩＳＨＩ　Ｃ－３号
債務者　田中奈津子
1　決定年月日時　平成27年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８９号
長野県千曲市大字屋代150番地の７
債務者　新野　永昌
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２７年（フ）第１６８９号
横浜市南区南太田１丁目47番22―304号
債務者　星　　綾乃
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８２号
茨城県日立市日高町３丁目27番２号、居所埼玉県さいたま市西区三橋６―1718―16
債務者　鈴木　寿彦
1　決定年月日時　平成27年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月18日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（フ）第７２号
鹿児島県霧島市福山町福山4800番地24
債務者　指宿　文恵
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第１２７５号
愛知県常滑市保示町４丁目129番地
債務者　久田純次郎
1　決定年月日時　平成27年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋田　安央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２７６号
愛知県常滑市保示町４丁目129番地
債務者　久田　智子
1　決定年月日時　平成27年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋田　安央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７８７号
名古屋市東区砂田橋３丁目２番101―801号　大幸東団地
債務者　佐藤　　研
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７６１号
大阪市大正区泉尾１丁目38番10号
債務者　広陽こと　山下　義和
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部